

専決第 1 号

専決処分書

令和 4 年度養老町一般会計補正予算（第 1 0 号）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 3 月 2 0 日

養 老 町 長 川 地 憲 元

令和４年度養老町一般会計補正予算（第１０号）

令和４年度養老町一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第１条 繰越明許費の変更は、「第１表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8. 土木費	2. 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業	11,458	社会資本整備総合交付金事業	11,461